

第16回授業実践フォーラム 平成20年5月31日 於 羽島市文化センター 文責 土井  
「新しい学習指導要領の確実な定着に向けて」  
文部科学省初等中等局教育課程課教育課程企画室長 合田哲雄

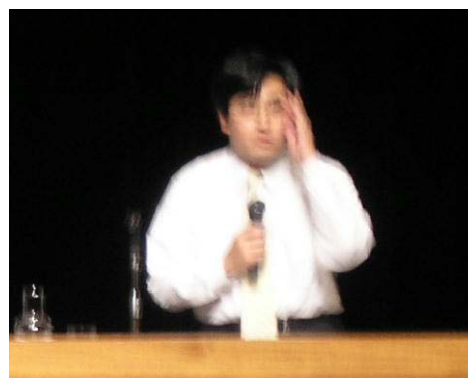
3年間改訂を担当した。梶田先生や中教審の議論をまとめた事務方として、事実関係を話したい。

文科省の仕事をしてながら、他方で、小学校で3年間、今は中学校でもPTA会長をしている。そのため学校現場の様子がわかる。現場で現実と直面している課題と、霞が関での議論とのギャップを感じる。教育については、100人いたら100通りの意見がある。それをまとめたのが今回の改訂だ。

PTAから見ると、子どもにとっては先生がスター。お祭りで先生が来るとワーとなる。

今日は、4つ話す。

- 1 学習指導要領の改訂の考え方と構造
- 2 来年度からの移行措置；40年ぶりに内容が増える。
- 3 1月中教審答申；内容と条件整備は車の両輪であることを強く訴えた。条件整備の状況を述べる。
- 4 社会が教育へどれだけ投資をするのかを霞が関でどう議論しているかを話す。



## 1 学習指導要領改訂の経緯

これまでの教育流れを踏まえて議論しろと言われた。6ページの表には、大臣が誰か、景気はどうか、進学率なども入っている。振り返ると、初等中等教育と、高校・大学が話題になった時とが振り子のようになっていることがわかる。

指導要領の内容と条件整備も同様である。表をつくとよくわかる。

これまでの改訂にはキャッチフレーズがあった。33年は「系統学習」、43年は「教育内容の現代化」、52年「ゆとりと充実」、元年「新しい学力観」、10年「生きる力」

今回の改訂は、2月に案を出した。記者クラブでキャッチフレーズを聞かれた。梶田先生の答えは、「知・徳・体のバランス、学力の3つの様子のバランス」。極めてオーソドックスな改訂だと言える。幅の広い、厚みのある学校教育を目指す。一言では言えない。

その結果、2月16日の朝刊の見出しは、「授業時数増」、「脱ゆとり」、「伝統尊重を鮮明に」など、各紙がばらばらだった。

ここまで平坦な道のりではなかった。ごく単純に書くと、3年前には、「教師は支援者」という考え方があった。PISA2003には「日本はトップ水準ではない」、社会的には「読み書き算をやればよい」と言われた。財務省もそう言う。こちらが習得。前が探究である。当時は、この両者は折り合えないと思えるほど対立していた。

ただ、教育課程部会の議論は、こうしたものを重ねる中で、この両者は遠いものではなく、「習得→活用→探究」という学習の流れとしてとらえることができる。ポイントとして、発達の段階を重視していこうということになった。

知識・技能を、習得・活用・探究するにしても「言葉」。さらに、体験を重視していこう。

「言語と体験」は、感性、コミュニケーションの基本。論理教育の上でも、理数教育でも必要。その理数教育も重視しよう。

ここまで行くのに、いろんな経緯があった。1枚のボード上で語れるようになったのは、

3つの要素があった。それが、レジメの2である。

## 2 学習指導要領改訂－背景と基本的な考え方

順番を変えて、③ 改正教育基本法等からはじめたい。

結果的には美しい流れだった。H18年12月の教育基本法改正、それに続く学校教育法改正。それを元に、指導要領を改訂した。教育基本法の改正後としては初の改訂である。

2条には教育の目標が定まった。

第2条 教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

一 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。

二 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。

三 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。

四 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。

五 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

知徳体のバランスが第1号に、2号には個人の力、3号には個人と社会、4と5が個人の態度が書かれた。

5条の2項では義務教育の目的が規定された。

第5条2 義務教育として行われる普通教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的として行われるものとする。

学校教育法の第21条には義務教育の目標が書かれている。目的→目標の流れである。

そして、同じく第30条②に目標としての学力の要素を明示した。学力論争に結論を与えた。

第30条2 前項の場合においては、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。

こうして33条が学習指導要領の根拠となるのである。

第33条 小学校の教育課程に関する事項は、第29条及び第30条の規程に従い、文部科学大臣が定める。

これが知・徳・体のバランス。学力の3つの要素のバランスを大事にしてほしい。

### ① 社会の変化 に戻る。

90年代半ばに「知識基盤社会」の議論がなされた。知識が現実を変える力があつた。知識が新しい現実を生み出すようになってきた。これが前の東大総長の言葉だ。

「新しい知」が「新しい社会」を構想するようになってきた。PISA もこの考え方をを用いている。

#### キー・コンピテンシー（主要能力）

- 1 社会・文化的、技術的ツールを相互作用的に活用する能力（個人と社会との相互関係）
- 2 多様な社会グループにおける人間関係形成能力（自己と他者との相互関係）
- 3 自律的に行動する能力（個人の自律性と主体性）

はじめは大学教育の話だったのが、初等中等教育の話にもなった。「知っている」から「使える」への転換である。

### ② 子どもたちの変化

PISA、TIMSS、全国学力・学習状況調査が話題になった。

「こういった問題が出るんだ。B 問題のような問題が大切なんだ。」と全国の現場で知られたのが大きい。

知・徳・体のバランスは国民の意思だ。知識を活用しなければ社会で活躍できない。これまで、「見えない学力」といわれてきたことが、「見える」ようになってきた。この流れの中で、こうした結論になってきた。

## 3 学習指導要領—主な改善事項

「総則」の「第1 教育課程編成の一般方針」の2段落、「生きる力」は変える必要はない。その後で、「3つの要素のバランス」の大切さ、その後に「発達の段階を重視」が書かれている。

その次に、「言語活動の充実」と書かれている。国語では、言語活動の例が載っている。「みたこときいたこと」から「いかに相手を説得するか」、「自分の課題について調べ」とどんどんレベルが上がっている。体験を文章化する。

理数教育でも、体系的で整理をしている。文科省 HP では、理科を大きく2分野に分け、小3から中3までを体系的につくり議論した。HP に載っているのを見てほしい。

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryo/036/07101710/001.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryo/036/07101710/001.pdf)

今回は、6月中に、指導要領を全国のすべての先生方に配りたい。まず見てみようと呼びかけてほしい。さらに、幼児教育との関連も見てほしい。

総則の2では、「道徳教育」について、「道徳の時間を要として」「児童の発達の段階を考慮して」「伝統と文化を尊重し」と書かれている。「集団宿泊活動」などの体験の重視、中学校では職場体験活動も書かれている。

「特に児童が基本的な生活習慣、社会生活上のきまりを身につけ、善悪を判断し…」と指導の重点が書かれている。

総則の3では、体育について書かれている。ここでも「発達の段階を考慮」そして、「食育」と「安全」が出てくる。

総則第3「授業時数等の取り扱い」では、夏季休業中に、総合などのまとめ取りも可能になる。

今回の授業時数は、35の倍数を原則とした。一部できなかつたが、大枠はそうした。しかも、弾力的な編成が可能とした。

5では、総合的な学習の中で体験活動をした場合、特別活動ではやらなくてもよいとした。

総則第4「指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項」

(4)では、「見通しを立てたり、振り返ったり」を取り入れるようにと書かれている。

(7)では、特別支援学級について、(9)情報教育では、文字入力は小学校でできるようとなった。

#### 4 新学習指導要領の円滑な実施のために

① 移行措置はすでに発表されている。

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/new-cs/080424.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/080424.htm)

算数数学・理科で、前倒し実施する。図形など21, 22年度にやっておかないと穴が空くことになる。

その教材は、文科省で用意し、今年度中に配付したいと考えている。

② 広報は、6月に指導要領を配布する。

③ 条件整備は18ページに載せた。財政からは、「児童生徒数の減少以上に教員数を削減する」とした行革推進法に違反している。教育に携わるものが法律を破るのか!といわれたが、H20に1,195人増やせたのは大きな前進だ。補助教材、理科支援員、英語支援員、武道の条件整備などを進めていきたい。

④ 高校の指導要領は秋に出される。高校生の4割が、家で1分も勉強しない。大学入試の改善につながるように進めていきたい。

ここまでで残された問題がある。学習評価の問題が残された検討課題である。

#### 教育投資について

文科省としては、「教育振興基本計画」を内閣として決定すべしとしている。その中に、教育投資の総量をどう表現するかだ。文科省としては、GDP 3.5% から GDP 5%にしたい。あとは政治が決める。「教育は大事」と口で言うなら、投資すべきだ。

学習指導要領の実施のためには教育投資が不可欠だ。教職員定数を改善していかななくてはならない。

公教育には、なぜ税金が使われるのかを考えてみたい。

世の中に、教育問題に関心がある親はいない。自分の子の教育だけに関心がある。最近では、教育パパも増えた。しかし、わが子だけという認識が増えると、社会が揺らぐ。他の子も一緒に伸びていくことが必要だ。だったら税金を教育に使いましょうということだ。

投資をする以上は目標を立てなくてはならない。それが「教育振興基本計画」であり、財務省から、それに対して何百問という質問が来たので、すべてに答えて返したところだ。

財務省は「GDP比は子ども一人あたりなら豊かだ」というがそれは違う。欧米は〇〇費(聞き取れず)は入っていない。

このように、みな反論した。

「心の病の人が増えてきた。」と言うと、「どの業種でも増えている。」と反撃された。

ある大物経済人は、「初等中等教育は読み書き算だけやっていたらいい」と行った。まさに、教育ギルド的発想だ。

「日本の教員はアメリカの半分も働いていない」とも言われた。持ち時間数のことだ。これは資料の間違いで、断然日本の方が多い。

結局、学校を知らないのだ。地域で、みんなに学校を直接見てもらうことが重要なのだ。やっていることはやっていると言わなければいけない時代だ。

文芸春秋で片山元知事さんは、「道路国会より教育立国へ」と書いている。片山知事は世田谷でPTA活動をやっていたから言えるのである。

どうか、学校から地域へ発信してほしい。

## 基調講演

### 「新学習指導要領の目指すもの―「生きる力」「確かな学力」「言葉の力」 ―」 中央教育審議会教育課程部会長 梶田 勲一

事務局長の役割をしてもらった合田先生の話  
を聞いた。

実質的に中教審の教育課程部会を動かしながら、  
順次いろんなまとめをしながら部会に回り  
確認をする役である。

教育課程部会は30人。校長の代表、高校の  
代表、大学のいろんな分野の先生、宇宙飛行士、  
作家、マラソンの増田さん、日教組代表もいる。

こういう方々が教育課程部会を構成していて、  
その下に16の専門部会ができて、国語を、算  
数をどうするかなどと話し合っている。「自分  
の教科を大事にしないと困る」とみんなが言うなかで、これらを束ねた責任者が合田さん。  
今日の話で流れがわかったと思う。



今回の答申、わかりやすいという評判があった。普通の言語力があればわかる。(笑) これまではお役所言葉があったので解説が必要だったが、今回はわかりやすい。合田室長が最後に手を加えたからだ。

学習指導要領も、最初はいいが、だんだんわかりにくくなる。今回はわかりやすい。これも合田室長の手が入っている。

歴史的な流れを踏まえ、社会の議論がある。立場もある。教委と校長・教頭では感覚が違う。こだわりが違う。それを、一つの文書にまとめ、つじつまを合わせるのは大変だ。今日は、やや一段落した。それ以降、移行措置の告示、7月には高校の学習指導要領と仕事はまだあるが、3年間のまとめの時期に比べると楽になった。

3年間、ずいぶんしんどい思いをした。エネルギーを絞る仕事をしてきた。おかげさんで、大変な時期に大変に改訂がスムーズにいき、大きな批判もなかった。いろいろな団体も大きな反対はなかった。これは、合田さんがPTAの会長だからである。

東京で、教委、文科省、組合幹部、学者などは公立学校に行かせていない。私の孫は全員公立に行かせている。しかし関東・関西は多くない。合田さんは、文科省の幹部で公立に行かせてPTA会長をやっている。

片山元鳥取県知事もそう。知事が学校へ行くときは校長は困ったろう。(笑) 人事も困っ

たかも。(笑)

私と片山さんは仲がよい。生まれは松江で共に山陰人。流出はしたが、松江ではつぶれた私立の学校を再建途上。鳥取では県政顧問をやっている。

偉い人が公立へ行かせているのが少ないのはよくないのでは。

今日も関西から仲間がやってきている。公立は米の飯。公立学校がよくなると日本はよくなると。私立はアラカルト的。公立という基盤がしっかりしないと、日本の社会はうまくいかないと思っている。まず、公立学校を大事にしてほしい。それを基盤に、私学をやしてほしい。わかった人ほど、子を私立に行かせる。槇枝さんは東京にいて、よく一緒にテレビに出たが、日教組の幹部も私学へ行かせていた。それが今回の指導要領に関係している。

公立は親方日の丸的などころがある。あたり外れもある。同僚の足を引っ張ったり、和を乱す人もいないわけではない。学校が丸と力を付けなければ、米の飯にならない。当たり前前のことをきちっとやる。みんなに力を付ける。

岐阜や愛知はいい。大阪は…。東京も…。

そういう公立の先生方、もう一度頑張ろう！仲間といい学校をつくっていこう！しかし、それを売りものにする必要がない所が私学と違うところだ。

指導要領は私学も従う。法令だから。小学校でも設置者がだれであろうと、みんな同じ指導要領でやる。しかし、公立は、へたをすると親方日の丸になる。仲間のかばいあいになり、社会に対して、親に対して説明ができなかったことがあった。

90年代、ゆとり教育という名前で、子どもに教えてはいけないという話があった。覚えてどうなるという話があった。体験していればよいという話もあった。学校が世間とかけ離れたし、それを指導主事や先生方がやった。私学ならとつくにつぶれた。

だから90年代は私学が伸びた。神戸は昔から私学指向が強い。大阪は公立指向だったが、この間は私学が伸びた。

高校も、公立が150、私学が100。公立に入れない子が私学へ行っていた。今は違う。力付けるなら私学かな。高校でも大阪でも出てきた。

京都でも、同志社や立命館が小学校をつくった。高い学費だが、3倍も集まる。どうして？それは公立の先生方がした。先生も、教委も、文科省も。それは日本の学校としてはおかしいな。

今回の改訂も、「公立も私学も頑張ろう！」が根っこにある。合田さんは現役のPTA会長だ。いやでも悪いところは見える。

妻も30年か40年前に横須賀でPTA役員をやっていた。その人達と今でも付き合い合っている。こういう繋がりは大変だ。

ある時期、学校が、本当の使命を見失った。学校は楽しいのが目的ではない。生き生きしてもいいけど、それは目的ではない。目がキラキアしても、わかっていなければだめ。学校は、子どもの知的な力を付ける所なのだ。豊かな心と健やかな体を土台に持った知的な力。知・徳・体だ。

知識を付けるのが教師の仕事だが、知識だけではいけない。昔は丸暗記した。何の役にも立たない。例えば、古語の助動詞の活用形を丸暗記したとしても、古文を見た時に、暗記したこととつながってこそ意味がある。活用能力ができて意味がある。習得だけではだめだ。

周期率表を覚えて、物質のシステマックな体系の見通しがつくようになる。それなら意味がある。

単なる習得ではだめ。でも、プロセスとしては、後で使えるようになれば良い。

私は般若心経も言える。クリスチャンだけど。(笑)今は意味も自分なりにいえる。覚えていたから、深い理解に結びついた。子どもにも、般若心経をおぼえさせた。はじめは言葉

を覚えてただけだが、大きくなると、自分なりの理解をもつ。知識というのは、詰め込んでおけば、こだわりを持ち、さらに新しい知識を持っていれば持っているほど意味がある。知識がなければ、新しい活動はできない。

知識とはそういうもの。かつての学校はそうだった。習得、活用、探究を考えてきた。探究とは、知の創造である。

この10年から20年は、日本の社会が豊かになって、弛みの時期だったと思っている。アメリカも同じ時期があった。イギリスも70年代はそうだったが今は終わっている。

アメリカでは、個性を伸ばす教育が学力の低下と問題行動の増加を招いた。教育の方向を変えてしまった。本来の教育に帰ろう。学校は子どもの知的な力を付けるという存在だったはずだという世論がおこった。そういう、その時、その場だけがいいということをやっていたらアメリカの明日はない、と。豊かな社会で何が緩んでいるか、「学校とは？」という特集をTIMEはNEWS WEEKなどが組んできた。

同様なことを、イギリスもサッチャー政権でやった。

繰り返すが、今回の改定では、アメリカやイギリスが引き締まった、本来の学校に帰ろうとした流れと同じだと理解している。

2000年教育改革国民会議で、90年代の終わりには東大や京大の上位20校に公立がなくなった。

小中学校は、まだ「子どもに教えないで」と言っていたが、高校は考えた。大学はもっと考えた。90年代の終わりには、大学の先生がいろいろと書いた。あれもできない、これもできない。有馬先生、木村先生に科学技術振興基本計画をつくってもらった。これで、予算を超えた形でお金をもらった。

教育振興基本計画はこれがモデルだった。国民会議で、もういちどよみがえりましょうという方向性が決まった。

きちっとしたことをやろう、当たり前のことを当たり前の形でやろう。そんな時、科学技術庁と文科省が合併した。そこで、一緒に議論した。2001年。やはり、もう一度昔からの学校にしよう。昔からの教師になろうということに。

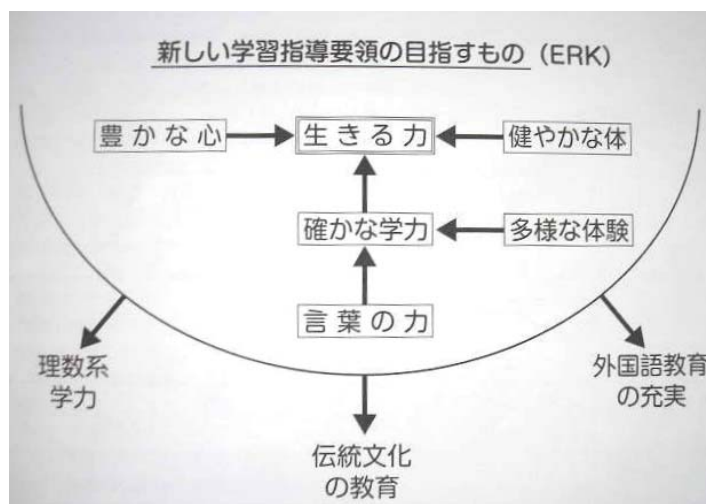
教育課程部会、指導要領の改訂の議論はすでに始まっていた。教員養成部会、教師の使命を自覚して、それにふさわしい力量を身につけて、勉強し続けなければ時代の流れに取り残される。では、どうすればいいか。

こうして議論してきたことが、今回の指導要領に結集した。米の飯がきちっとした上で、いろんな売りが生まれる。

今日話をしたいこと「生きる力、確かな学力、言葉の力」は、そういう考え方でこの絵をみてほしい。

生きる力は前回と同じ。学校だけではなく、世の中で通用する力でなくてはならない。自分の人生はこれでいいんだという力強い歩みでなくてはならない。ある意味人間力だ。

10年前のものに今回は言葉を加えているが、そう変わらない。前は説明が悪かった。中教審答申では、「具体的な手立てが必ずしも十分ではなかった」と反省が書かれている。今までは反省はない。これが書けるのはすごい事務局だ。10年前の幹部がいるのによく率



直に書いた。だから、現場の先生がしっかりととらえてほしい。強いメッセージだ。今回はお互いに共通理解して、教育に具現化していこう。

生きる力は何か。自ら学び自ら考える力、大事な知識を得ることだ。探究、習得の両方が大事と書いてある。前回の説明では習得が抜けた。

大村はま先生が講演で言っていた。「教師が伝統的に持っていた教える力をなぜ失ったか。」何度も言われた。90歳になってから。よほどの思いに違いない。

今の教師は、教材をつくらなくなった。教材の使い方を考えなくなった。これでは、自ら考える力さえつかない。

今回は、習得、活用、探究と分けて、3つのことをやろうとした。知徳体の知のことをいわれていることを再確認してほしい。

「ゆとりのなかで生きる力を育てる」といったが、10年前には時間数を減らしたことを「ゆとり」といった。勉強以外のところで力を付けようとした。そではできない。

本当の生きる力は前と同じ。「知・徳・体」のバランスが大切。その「知」だけでも、習得・活用・探究のバランスが大切。

学校には勉強するために行っている。その意味での生きる力だ。ホモサピエンスはサピエンスを持つということ。知性を持つということ。自立するということ。

今回の「生きる力」のニュアンスは、「知・徳・体、習得・活用・探究」。

勉強以外のところで生きる力を付けるのではなく、勉強を通じて生きる力をつけると考えてほしい。

確かな学力も、90年代は軽視され学力だが、レインボープランでは、基礎・基本も大事といった。

100マス計算をマスコミが取り上げた。それまでは伊那小のヤギを取り上げた。一面の強調から一面の強調へと変わりすぎた。そこで遠山大臣が「確かな学力」といった。

見える学力と見えにくい学力を全部ひっくるめて確かな学力。全国学力テスト。A問題、B問題、質問紙、全部で「確かな学力」。確かな学力を付けなければ生きる力にならない。

今回新しいのは、体験と言葉の力が大事といわれた。

言語力については、母語と第2言語は違う。コミュニケーションと言語力とは違う。コミュニケーションは英語でもできるが、母語は、認識する力、思考する力のもと。

朝起きて、赤いバラの花がめに飛び込んだ。「あ、赤いバラの花だ」と言うのを、西田幾多郎が「純粋経験」といったのを、森有正は、「感覚の処女性」と表現した。

いろいろな刺激を感じたことが言葉によって経験化した。これが認識。言葉を知らない、認識は成立しない。

ただ単なる伝達ではなく、言葉によって定着させなくてはいけない。そういう力から育てなければ決め細やかな思考はできないし、判断はできない。

認識、思考・判断は言葉でやっていかなければならない。どの教科でもきちっとキーワードを教えたい。

てこが6年生で復活した。視点や力点、作用点などのキーコンセプトの理解から始まって実際に思いものを動かす活用、そして探究へと広がる。

言葉による伝え合いも大事だがそれは2番目。

言葉はもともとは終息的なもの。これはこうだがわからないといけない。その上で、拡散的なものがでる。

雪が溶けると水になる。それがわかった上で、雪が溶けて春になる。

豊かな緩み、それが間違ったミッションが広まったのを、今回はそれではいけないという。

今回の改訂が目指すものは、「生きる力、確かな学力、言葉の力」である。